

## 再任用・再雇用職員・非常勤教員部ニュース

No.324  
2019.9.11

東京都公立学校教職員組合（東京教組）  
再任用・再雇用職員・非常勤教員部  
〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-6-2 2F  
TEL. 03-5276-1311 FAX. 03-5276-1312

### 再任用・再雇用職員・非常勤教員アンケートを実施します

#### 職場の実状を反映した勤務条件改善を勝ち取ろう

7月初めの低温傾向が、夏休みに入ったとたん猛暑になり、各地で豪雨による被害が出た夏休みでした。8月の最終週には2学期が始まった学校も多く、暑さと天候不順の中での新学期スタートとなっています。熱中症など健康管理に気をつけて仕事を進めていきましょう。

今年は教職員の「働き方改革」元年、とも言われています。4月からは多くの職場でタイムカードによる「在校時間」管理が行われるようになりました。しかし、教職員の長時間労働が改善されたという実感は全く感じられません。小学校では来年度から本格実施される「新学習指導要領」で、「英語の教科化」「プログラミング教育の必修化」が始まることで、現場の負担はますます大きくなります。にもかかわらず「学級定数の削減」「専科教員の配置」など教職員定数の改善や、施設設備の拡充など「教育条件整備」はほとんどされていません。教職員の長時間労働が年々ひどくなり、学校が「ブラック企業」といわれるようになったことで、教員志望者が減少し、全国的に教員採用試験の倍率が低下しています。東京の採用状況は、新聞で次のように報じられました。

「東京では、公立小学校教員の採用試験の競争倍率は18年度の2・7倍から19年度は過去最低の1・8倍まで低下した。第2次ベビーブーム世代（1971～74年生まれ）を教えるために採用された教員の大量退職などで採用者数が約530人増えたのに対し、受験者数は約400人も減ったためだ。都教委の担当者は『1倍台は衝撃だった。人材の質を維持するためにも3倍以上はほしい』と話す。」（2019.5.22読売）

教員志望者の減少にあわてたためか、都教委は退職する教員を現場に留めようと今年パンフレットを2種類（「先生！あなたの経験をもっと生かしてみませんか？」「先生、あなたの力がが必要です！」）作成し配布しました。若手の不足を退職者で埋めようという都教委の思惑がにじみ出ています。

とはいえ、現在の職場の状況は、私たち再任用教員、非常勤教員が安心して働ける勤務環境や労働条件ではありません。管理職の横暴な言動や、制度への無理解、同僚との関わりなど多くの仲間が職場での苦労や不満、問題を抱えています。今年初めて新しい勤務形態で迎えた方々も多くおられると思います。何か不都合なことはなかったでしょうか。

東京教組再任用・再雇用職員・非常勤教員部は、職場の実態を把握するために、恒例のアンケートを今年も実施します。勤務をする上で困ったことや疑問に思ったことがありましたらどしどしご記入ください。アンケート結果は、集約後にニュースでお知らせする他、東京教組の

協力を得て毎年3月に行う都教委交渉での資料とします。勤務条件改善のために皆さんのご協力をお願いします。

この夏の「人事院勧告」で「定年延長」が盛り込まれましたが、厳しさを増す教育現場の反映で、定年前退職される方も増えています。また年金支給開始年齢の引き上げによって、無年金期間も伸びており「定年退職後」の環境は厳しさを増しています。まだまだ課題は多く、今後改善が必要です。現職の教職員のおかれている状況の改善と同時に、退職後の再任用・非常勤教員の待遇改善もあわせて実現させていきましょう！

(アンケートは、各支部、または10月31日(木)までに(東京教組・再任用・再雇用職員部へ)

## 会計年度任用職員制度導入に関する東京教組学習会が行われました

8月31日、日本教育会館で都労連の菅谷副委員長(都高教)を講師に迎えて、会計年度任用職員制度の導入についての学習会が行われました。

2017年、「地方公務員の中の多数の臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務条件を確保するため」に地公法が改正され、会計年度任用職員制度が創出されることになりました。「会計年度任用職員」の名称は、国が非常勤職員を「期間業務職員」と呼んでいることをもとに付けられたそうです。会計年度任用職員制度導入により、今までの非常勤職員には支給されなかった期末手当の支給が可能になり、募集にあたっては年齢や性別を制限しないこととなりました。東京都は、昨年度の確定闘争において都労連と総務局で制度の導入が妥結されています。

## 学校ではだれが対象となるのか

会計年度任用職員は、現在都の非常勤職員となっている職の方が対象で、教育現場では「非常勤教員(日勤講師)」「時間講師」「特別支援教室専門員」「スクールカウンセラー」「スクールサポートスタッフ」等が該当します。再任用教員、産育休代替教員は該当しません。

任用は、1年目は全員公募となります。その後、「公募によらない再度任用」が4回まで希望できます。4回目が終わると次はもう一度公募することになります。現在非常勤教員及び時間講師をしている方は、5年から在職期間を引いた年数で「公募によらない再度任用」を希望することができます。なお、非常勤教員の年齢制限(65歳)は撤廃されました。(時間講師は、以前から年齢制限がありません)

募集は、現在学校に勤めている方は、校長を通じて公募が通知されます。また、都のHPに募集が掲載される予定です。公募制なので、非常勤教員は他県の経験者も受け入れることになりました。なお、非常勤教員の年休については、前年度の繰り越しができる等、扱いは今まで通りです。

処遇は、非常勤教員等の報酬は月額194400円で変わりませんが、年間2.6月の期末手当が支給されます。6月と12月に1.3月ずつ支給されますが、初年度の6月は1/3支給(勤務が4、5月だけ)で、12月から10割支給になります。時間講師は、現在報酬(時間額)が1880円~2860円となっています。時間講師は、現在すでに期末手当が年4.6月支給されています(週15時間30分以上勤務の場合)。会計年度任用職員制度導入後は、週1時間以上勤務で年2.6月支給となりますが、減額になる方もいますので、現在調整中です。

なお、期末手当のみで勤勉手当はありませんので、業績評価による成績率には該当しません。「人事評価」はあり、校長が書きますが、業績評価ではないので「自己申告」はありません。制度導入の課題は、まず、毎年度最初の1月は条件付き採用となることです。地公法にそのように定められていますが、通常の職務をしていれば問題はないと都労連は都と確認しています。選考については、選考内容、応募数、合格数等は分からないとのことで、今後不合格が出た場合、問題になりそうです。

## 小学校教科書採択審議を傍聴して

森谷 憲光（大田支部・部会世話人）

2020年度からの小学校新教育課程実施を前に、全国各地の教育委員会で、今年7月から8月にかけて、小学校の教科書採択が行われました。

非公開で採択するところもあるようですが、大田区教育委員会では、公開の採択審議が行われています。2017年8月の小学校道徳の教科書採択審議までは、教科書会社名を伏して、A社、B社、という表現のインシヤルトークで、傍聴者には大変不評でしたが、2018年8月の中学校道徳教科書採択審議から、教科書会社名を明らかにした採択審議に変わり、各教育委員の推薦意見がとてわかりやすくなりました。教科書会社の実名化によって、公開性がいっそう高まったということができます。

大田区教育委員会では、教育長を含む6名の教育委員が、教科毎に2分前後の推薦意見を述べますので、1教科当たり15分程度の審議時間となります。初日8月7日（水）には、国語・書写・社会・地図・算数・理科、2日目の8日（木）には、生活科・音楽・図工・家庭科・保健・英語・道徳の採択審議が行われました。

初日の採択審議では、国語（光村6）、書写（光村5、学図1）、社会（東書6）、地図（帝国6）、算数（東書6）、理科（大日本6）となりました（括弧の中の数字は、各教育委員の推薦数）。2日目は生活科（啓林館3、東書1、大日本1、光村1）、音楽（教芸6）、図工（日文5、開隆堂1）、家庭科（開隆堂5、東書1）、保健（学研6）、英語（三省堂4、東書2）、道徳（学図4、東書1、学研1）となりました。

前回採択から変更になったのは、理科（学図→大日本）、生活科（光村→啓林館）、道徳（東書→学図）の3教科です。

毎回、教科書採択審議を傍聴するたびに、各教育委員が推薦する教科書会社が絞り込まれていることをとても不思議に思っていました。以前教育委員だった方に伺うと、非公開、非公式で、各教科の読み合わせ会を行い、自由に感想を述べあっているとのことでした。同調圧力がかかることは決してないとのことでしたが、その場の雰囲気では他社の教科書を推薦しにくくなることは絶対ないのかが気になります。

道徳教科書の採択審議の中では、「特定の道徳的価値観を教え込むのではなくて、子ども達一人ひとりの感想や意見を大切にしながら学習することが大事ではないか」という意見も出されました。ただ残念なのは、教育委員の推薦意見の中には、各教科の特定の教材に言及した具体的な意見が極めて少なかったことです。一昨年の小学校道徳の採択審議の中では、「手品師」

を取り上げ、「少年との約束を果たすことだけが唯一の価値観なのかどうかという受け止め方もある。いろいろな意見を子ども達から出させることが大事ではないのか」と意見を述べた教育委員もいました。

来年8月には、2021年度からの新教育課程実施を前に、中学校の教科書採択が行われます。緊張感をもって、教科書学習会、教育委員会要請行動、教科書展示会への積極的参加、採択審議傍聴などに全力で取り組みたいと思っています。

## お知らせ 秋の歴史散歩 11月9日(土)

### 大田区池上本門寺周辺 昼食 交流会もあります

多くの部員、及び部員OB・OGのご参加をお待ちしています

期 日 11月9日(土) 10時00分集合・15時頃まで  
(交流会を含めて)

集 合 午前10時 場所 東急池上線池上駅改札口前  
行 程 池上本門寺境内及びその周辺の散策が中心となります。

交流会 你好恵馨閣<sup>けいしんかく</sup> (大田区西蒲田7-45-1 イプセ蒲田 2F)

JR 京浜東北線蒲田駅 徒歩2分 (155m)

参加費用 3,000円程度

参加方法 ①散策・昼食会の全行程参加 ②散策のみ参加 ③昼食会のみ参加  
ご都合によって参加ください。

※人数によって交流会 会場が変更になることがあります。変更の場合は、参加を申し込まれた方にお知らせします。

参加申込み 10月末日までにお名前、参加方法を東京教組 (FAX03-5276-1312) に、お送りください。

秋の交流会参加申込み書 (このページ用紙のままFAXしてかまいません)

お名前	単組 (現・元)	連絡先 (できれば)
	職場	

1 散策・昼食会の全行程参加    2 散策のみ参加    3 昼食会のみ参加

※ いずれかに○印をつけてください。

2. 近況報告・メッセージ等あれば自由にお書きください。

当日の連絡先 090-3538-6253 携帯 E-mail : [kenko.moriya@ezweb.ne.jp](mailto:kenko.moriya@ezweb.ne.jp) 森谷 (もりや)